
学校臨床の新展開

—③学校と児童虐待Ⅱ—

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

対人援助学会で

11月の対人援助学会に参加して、「対人援助マガジン」の何名かの著者とお会いする機会を得ました。なかでも、同じく「学校」をフィールドとして活動されている中島弘美さんと同じグループで日々の活動や「対人援助マガジン」の活用や表現方法などについて話げできたことはとても良かったです。そこで話を聞き、やはり、できるだけエッセイ風に綴っていくほうがよいかなと、思いました。ということで、ますます拙い記述ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

芸大で

最近「それで、芸大で何をしているのですか？」と言われることが多いのです。これまで、かかわった子どもたちのなかには

「浦田さんは芸大で芸術の勉強をしている。」と真剣に思っているものもいるとか。でも、最近、本当はそれが正解なのかもしれないなと思ったりもしています。元来、絵を描くのが大の苦手。その苦手意識はいつの間にか大嫌いになり大きなコンプレックスになっていきました。それが今、縁あって芸大です。

義務教育下での教科教育では、教師の手柄や指導方法、評価方法などによって、子どものモチベーションは少なからず、変化するのではないのでしょうか。私の場合は高校に入ってようやく、学ぶ喜びを知りました。小学校や中学校では、「忘れ物の多い子」「落ち着きのない子」「乱暴な子」として問題視されていたかもしれません。美術の授業も実に苦痛でした。さて、そんな私が芸大へ来ていちばん勉強になったこと。芸大では学生制作物の評価は「合評」といって教員や学生が、その作品について、あれやこれやと語りあうわけです。そこには、自分の表現を何とか伝えようとする学生の

姿と作品を通して学生とコミュニケーションをとる教員の姿があります。心理療法のなかには古くからその中核として芸術療法、表現療法が存在するわけですが、相手が伝えることを何とか理解しようとする姿は、まさに対人援助の「見立て」のトレーニングそのものとなります。これは、表現者(学生)をクライアントとして捉えて、というわけではありません。表現者の「作品」「表現」が何を伝えようとしているかを必死に考えるようになったということです。対人援助場面ではクライアントが表出する現象面はもちろんのこと、その表出の背景を読み解く力が強く求められます。「なぜか」と必死に考えるのです。その行為と「合評」は実に似ているのです。「見立て」「アセスメント」はクライアントを「理解すること」ともいわれますが、人が人を理解することは一見簡単なようで、とてつもなく難しいものです。芸大で「なぜか」の視点のトレーニングを受けるようになって、いままで以上に、あらゆること、世の事件などについても「表現」として解釈、理解しようとする姿勢が身につけてきました。「なぜこのような表現をするのだろうか。」「この表現は何を意味するのか。」と。だからやはり勉強させてもらっているのです芸大で。(実際には、保育士養成課程の教員として「社会的養護」関連の科目を担当しています。)

がっこうのせんせい

さて、話を本題の学校に戻します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校という場に入るずいぶん前か

ら、既に学校教員のなかには、カウンセリングやファミリーソーシャルワーク的な活動をごく普通の業務として淡々とされてきた先生方が大勢おられます。日本では教育の専門家である教員が放課後もクラブ活動のコーチであり、あるときは心理カウンセラーであり、あるときはキャリアカウンセラーであり、またあるときはソーシャルワーカーでもあり、事務方もこなすのがあたりまえなのかもしれません(また、それを十分こなせるマルチ先生が大勢おられます)。しかし、近年は、「教育サービス」へのニーズの多様化により、なかには無理難題な要求をされる保護者やしつけと称した児童虐待、ネグレクト、経済的貧困、多様な家族構成など子どもと家族を取り巻く状況、そして学校や教員に対する保護者や子どもたちの意識にこれまでとは異なった大きな変化が起きてきています。そのようななかで、多忙がゆえに、あるいは対人援助のトレーニングを受けていないために先生方が子どもや保護者の現象面に振り回されることが少なくないのではと思います。このとき先生方は「困り感」や「何とかならないのか」という思いを強く持たれます。そのとき、「なぜか」や「理解しよう」の視点が失われがちになります。「なぜか」や「理解しよう」と立ちどまって考える時間やゆとりがありません。

学校に入った

臨床家たちの視点

学校に入ったスクールカウンセラーやソ

ーシャルワーカーは教育のプロの教員とはまた異なった視点で、子どもや保護者の現象面を捉えて「見立て」、「考え」ます。そして、関係機関との橋渡し役も行います。先にも述べましたが、学校にいと「今、ここでおこっていることを何とか打開したい。」と思います。たとえば、児童虐待が疑われる事例等について、学校は「この子どもは保護してもらえない」「施設にいれるべき」と初めから筋書きを通そうとします。それは対応の限界性からの発想です。施設でも同じです。もうこんな子はうちで見るのは難しいと。しかし、ことはそう簡単に動かない。そうすると、児童相談所の動きが実に歯がゆく感じる場合があります。両者の間にいと学校や施設の切羽詰まった臨場感と、児童相談所の客観的対応との温度差を感じるものが少なくありません。学校にしてみると「結局、児童相談所は何もしてくれなかった。」となるわけです。私は学校、児童相談所、施設それぞれの場で勤め機関連携の場面で感じたことは、「援助の局面において、関係機関に対する児童相談所の説明が足りない」ということです。一方、学校は、児童相談所など福祉専門機関とテーブルをひとつにし、ケース会議を行うに際して「子どもや保護者に対する見立てが十分ではない」ということです。これらの課題に、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが果たせる役割は少ないと思います。